

# 商品概要説明書

J Aマイカーローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン（協会保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が 18 歳以上 (20 歳未満の准組合員については給与取得者に限定する) であり、最終償還時の満年齢が 71 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則 150 万円以上 (准組合員は、200 万円以上) ある方とします。</p> <p>○原則として勤続 (または営業) 年数が 1 年以上の方。</p> <p>○自己住宅 (ご家族名義を含む) または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方 (農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること)。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク (ともに中古車を含む) のご購入資金またご購入に付帯する諸費用</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金</p> <p>④カー用品 (カーナビ等) のご購入資金</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金 (ただし、お借入金額は 100 万円以内)</p> <p>⑥乗用車買替時の J A または他行等既存マイカー資金債務 (残元金) の上乗せ資金</p>
借入金額	○10 万円以上 1 組合員あたり 500 万円以内 (1 万円単位) とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 7 年以内とします。 なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<p>○つぎのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、基準日 (3 月 1 日および 9 月 1 日) の基準金利 (短期プライムレートまたは長期プライムレート) により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利 (短期プライムレートまたは長期プライムレート) により、年 2 回見直しを行い、6 月・</p>

	<p>12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する）、年2回返済方式（農業者の方のみ）のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>ただし、20歳未満のお借入人については、当JAが定める条件を満たす法定代理人を連帯保証人としていただくとともに、「法定代理人の同意書」をいただきます。</p>
保証料	<p>○一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>保証料率は、年0.70%です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA金融共済部金融課（電話：0135-32-2428）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部金融課または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

# 商品概要説明書

J Aマイカーローン

(平成23年7月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン (民間保証型)
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が70歳以下の方 ○安定継続した収入がある方。 ○生活の本拠が定まっており、原則として地区内に1年以上居住している方 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○個人が所有する乗用車、オートバイの購入にかかる費用、自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用、買替時の残債上乗せ、J A以外のマイカーローン借換資金とします。
借入金額	○10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。
借入期間	○6ヶ月以上7年以内とします。マイカーローンの借換資金は、借換対象融資の残存償還期間内とします。
借入利率	○つぎのいずれかよりご選択いただけます。 <b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、基準日(3月1日および9月1日)の基準金利(短期プライムレートまたは長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(短期プライムレートまたは長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 <b>【固定金利型】</b> 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関(株オリエントコーポレーション、三菱UFJニコス株または株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 保証料率は年1.4%です。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 金融共済部金融課(電話：0135-32-2428)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 J A バンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部金融課または北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記北海道 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 新おたる